未定稿

(171031ver)

<様式1>

(番号) 平成 29 年〇月〇日

(中部地方整備局長経由) 国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

> 愛西市長 日永 貴章 又は 愛西市木曽三川ミズベリング協議会

「かわまちづくり」計画の登録について(申請)

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、申請いたします。

市町村及び河川の概要 1. 市町村等の概要 ①都道府県名 愛知県 ②市町村名 愛西市 ③人口 63,894 人 (平成 29 年 8 月 1 日現在) 4)面積 愛西市は、尾張地域にあって、木曽川を挟んで三重県 (桑名市)、岐阜県 (海津市) ⑤市の特色 と行政界を接する愛知県最西端に位置している。その位置は、熱田(名古屋)から伊 勢への経路にあたり、東海道の迂回路として利用された脇往還の佐屋街道や、津島神 社への参詣道であった津島街道が市内に開設され、佐屋宿や佐屋三里の渡しなどが置 かれるなど、人々の往来で発展した歴史を有している。 一方、地勢をみると、市域の大半が平坦で肥沃な土壌に恵まれた木曽川の沖積層にあ り、濃尾平野の西端として農地や水面をはじめとした自然が多く広がっている。また、 ほぼ全域が満潮時の平均海水面より低い海抜ゼロメートル地帯にあり、各地に輪中を 基礎とする集落が形成されている。 岐阜県 長良!! 爱西市 名古屋市 国道1号

2. 市内の河川の概要

①主な河川(水系名、級、河川名、流域面積(全体、市町村内)、特色)

愛西市の位置図

≪木曽三川≫

木曽川水系は、長野県木曽郡木祖村の鉢盛山を源とする木曽川と、岐阜県郡上市の大日ヶ岳を源とする長良川、岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山を源とする揖斐川の3河川を幹川とし、山地では渓谷をなし、それぞれ濃尾平野を南流し、我が国最大規模の海抜ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾にそそぐ、流域面積9,100km²の我が国でも有数の大河川である。地域ではこれら3河川を木曽三川と呼んでいる。

愛西市の主要交通網

木曽川水系では、16世紀頃から輪中が造られてきた。本格的な治水事業として現在に伝えられているものは、天正 14年(1586)の木曽川大洪水による尾張国の荒廃を救うため、豊臣秀吉によって文禄 2年(1593)から始められた「文禄の治水」である。その後、江戸時代に入って、尾張に徳川義直が封ぜられると、尾張の国を水害から守るため、木曽川の左岸犬山市より弥富市に至る約47kmにわたり、世に言う「御囲堤」が築堤された。しかし、長良川及び揖斐川が流れている木曽川右岸域の美濃側では大々的な築堤工事は実施されず、常襲的な洪水氾濫に見舞われ、ひとたび氾濫すれば湛水は長期間続いた。その後、宝暦4年(1754)に薩摩藩による御手伝普請によって逆川洗堰、大榑川洗堰、油島の締切り工事等の改修が行われた。これが木曽三川分流工事のはじまりである。ヨハネス・デ・レーケを迎え、三川を完全に分流する「木曽川下流改修計画」を明治20年(1887)に策定し、改修工事が実施され、明治45年(1912)に完成した。このいわゆる明治改修では、ケレップ水制、木曽・長良背割堤、河口導流堤、船頭平閘門などが整備された。

愛西市には、木曽三川のうち木曽川、長良川(左岸側が市域)が流れている。

【木曽川】(一級河川木曽川水系)

木曽川は、長野県にある木曽谷と呼ばれる渓谷を源流域として、中川道沿いに南南西に下り、途中、王滝川、落合川、中津川、付知川、阿木川、飛騨川等の支川を合わせながら、濃尾平野に入った後は、北派川、南派川に分派したのち、再び合流し、一宮市の西側を南下して、長良川と背割り堤を挟んで並行して流れ、伊勢湾にそそぐ、幹川流路延長 229km、流域面積 5,275km²の一級河川である。江戸時代には木曽川左岸犬山市より弥富市に至る約47kmにわたり、世にいう「御囲堤」が築堤された。

【長良川】(一級河川木曽川水系)

岐阜県郡上市より南東に流下し、吉田川、亀尾島川、板取川、武儀川、津保川等の支川を合わせ、 濃尾平野に入った後は岐阜市内を貫流し、伊自良川、犀川等の支川を合わせて南下し、木曽川及び 揖斐川と背割り堤を挟んで並行して流れ、三重県桑名市で揖斐川に合流する、幹川流路延長 166km、 流域面積 1,985km²の一級河川である。

②河川と市町村や民間事業者との関わり

- ・ 愛西市はこれまで水との深く、長い戦いの中、様々な問題を克服しつつ発展してきた。船頭平閘門、渡船の渡し場、輪中の鎮守とされた社などにその歴史を垣間見ることが出来る。
- ・ 江戸時代に徳川家康の命により、現在の愛知県犬山市から弥富市までの木曽川左岸に、約 47km にわたって堤防が築かれた堤防は「御囲堤」と呼ばれており、今も断続的に残されている。御囲 堤の原形は豊臣秀吉によって築かれたと言われている。
- ・ 愛西市の八開地区西部及び立田地区付近には、三川分流前の江戸時代、木曽川の左岸堤と佐屋川 (明治改修で廃川)右岸堤を結んで築かれた立田輪中が存在した。
- ・ 明治改修(明治20~45年)で、ヨハネス・デ・レーケによって木曽三川が完全に分離されたが、 その際川の流れを制御し、背割堤を流水の直撃から守るために粗朶と石で造られたオランダ式水 制(のちに、ケレップ水制)が整備された。木曽川では現在も61基現存しており、平成12年に は、土木学会選奨土木遺産に指定されている。ケレップ水制群に形成されたワンドは生物の生息 場となっていたが、近年では水制工間の土砂堆積による陸地化が進行し、樹林化が拡大している。
- ・ 木曽三川分流後の水位が異なる木曽川と長良川を船が行き来するためにつくられた「船頭平閘門」(明治35年3月完成)は、現在も活躍しており、平成12年に重要文化財に指定された。
- ・ 明治改修における三川分離により、新堤防が作られたことから現在は水没する木曽川の旧左岸堤が、愛西市塩田町付近で干潮時に姿を現すことから、「幻の堤防」と言われている。
- ・ 隣接する岐阜県海津市に位置する木曽三川公園センターの近傍には、薩摩藩による御手伝普請の 工事責任者の平田靱負を祀った治水神社が位置しており、その下流には、木曽三川分流のための 油島千本松締切堤(千本松原)が伸びている。

③これまで実施済みの関連施策(河川名、箇所、実施年度、特色)

・国営木曽三川公園の整備(昭和62年~)

国営木曽三川公園は、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に応えるため、木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川が有する広大なオープンスペースを活用し、都市公園法に基づき、一つの都府県を越える広域の見地から国が設置している公園である。

公園区域は、岐阜、愛知、三重の三県にまたがり、地域特性等により「三派川地区」、「中央水郷地区」、「河口地区」の3地区13拠点で構成されている。

昭和62年に木曽三川公園センター供用後、愛西市近隣においては下記の関連施設・公園が整備された。

[完成年] [施設]

平成2年 : 東海広場(木曽川右岸)

平成 12 年 : 長良川サービスセンター(長良川右岸)

平成 14 年 : 船頭平河川公園

平成 21 年 : 東海広場東エリア (木曽川左岸)

平成 22 年 : 東海広場多目的芝生広場・多目的広場(木曽川左岸)

④市民や民間事業者による河川利活用状況

[レジャー施設]

- ・ 船頭平閘門のある船頭平河川公園では、春には桜まつりが開催され、初夏から夏にかけてはハスなどの水生植物を鑑賞できる。また、公園内の「木曽川文庫」(昭和62年開設)では、木曽三川の治水に関する文献や資料を保管・展示しており、年間約1,800人が利用している。
- ・ 木曽川まで約1kmの場所に位置する「道の駅立田ふれあいの里」は、新鮮な農産物や特産品のれ んこんを使用した商品を販売して多くの観光客が訪れており、年間約80万人が利用している。

[イベント(国営木曽三川公園関係)]

- ・ 木曽川と長良川の背割堤を走る「背割堤ランニング大会」や、木曽三川公園東海広場内を周遊する「木曽三川公園リレーマラソン」などのスポーツイベントが開催されている。
- ・ 隣接する岐阜県海津市に位置する長良川サービスセンター内では、春と秋にそれぞれ「木曽三川 交流レガッタ」、「デ・レーケ記念交流レガッタ」が開催されている。約50~80 クルー(チーム) が参加するイベントとなっている。

[イベント(その他)]

・ 愛西市観光協会により「船頭平閘門」(国指定重要文化財)の通航体験を主要目的とし、木曽川、 長良川を周遊できるガイド付きツアー「木曽川観光船」が運航されている。12 人乗りの船による 春季から秋季にかけた土・日・祝運航で、年間約1,000 人(H29 見込み)が利用している。船着 き場として葛木港(木曽川左岸)を活用しているが、長良川側に船着き場がなく、同じルートを 戻ることで所要時間が長くなることが課題となっている。





木曽川観光船チラシ (H29)

- ・ 愛西市観光協会では、木曽川で地引き網体験のイベントを開催しており、平成 29 年度は 8 月に計 3 回実施し、参加者数は約 120 人であった。葛木港から観光船で移動したのち、三和港付近で地引き網を実施している。
- ・ 木曽川・長良川(背割堤)は、水鳥の中継地で野鳥の良好な生息空間になっている。市では NPO 法人れんこん村のわくわくネットワークと協働で背割堤野鳥観察会を開催している。
- ・ 愛西市は木曽川によって培われた肥沃な湿田地帯を活かした全国有数のレンコン産地である。食品会社によるレンコン堀体験企画も実施されている。
- ・ 近傍の森川花はす田等において、愛西市観光協会による蓮見の会が開催されている。2 日間開催される本イベントへの来場者数は約5,000人(H29実績)となっている。
- 隣接する桑名市では、桜の花見の時期(3月末~4月初旬)に、観光協会主催の「船頭平閘門舟めぐり」「長良川遊覧お花見ツアー」(桑名市住吉浦→長良川河口堰→船頭平河川公園→帰港(住吉浦))を開催している。

[その他]

- ・ 長良川右岸側を走る養老鉄道では、電車内に自転車をもちこめるサイクルトレイン(播磨~揖斐間の各駅(桑名駅を除くすべての駅))・レンタサイクル(立田地区近隣では多度駅、駒野駅)を実施している。
- ・ 近隣を走る鉄道では、名古屋鉄道の「電車沿線ハイキング」、JR 東海の「さわやかウォーキング」 のような駅から徒歩で行く参加型イベントが定期的に起点となる駅を変えながら開催されてお り、近傍では弥富駅・五ノ三駅・佐屋駅(名古屋鉄道)、弥富駅(JR 東海)は区間に含まれてい る。
- ・ 船頭平閘門から約 30km の場所に位置する三重県四日市港では、観光振興に向けた訪日客向けクルーズ客船誘致を進めた結果、平成 30 年 1 月に寄港することが実現しており、インバウンドの増加が期待される。
- ・ 愛西市観光協会では、地元特産品のレンコンにちなんだ料理、お菓子、イベントなどを紹介する 「あいさいレンコン街道」という広報活動を行っている。(H29年度内に愛知県の認定取得予定)



あいさいレンコン街道紹介マップ



船頭平閘門公園の桜まつり



木曽川文庫





背割堤ランニング大会 引用: 国営木曽三川公園 HP



木曽川観光船 (船頭平閘門)



地引網体験



背割堤野鳥観察会 引用: NPO 法人れんこん村のわくわくネッ トワークブログ



森川はす田の蓮見の会

- 1. 愛西市の計画の中での位置づけ
- ・第2次愛西市総合計画(案)(平成29年8月) ※パブコメ段階 【将来都市像(案)】…「ひと・自然 愛があふれるまち」
- ✓ 木曽川とその沿川のエリアは土地利用計画において、「木曽川・ 長良川をはじめとする主要な河川などを「自然・景観保全ゾーン」 として位置付け、国営木曽三川公園を核とした水と緑のネットワ 一クを形成しつつ、自然環境及び河川景観の保全・活用を図る」 ことが位置付けられている。
- ✓ 水辺環境の維持・保全、親水への活用として、「木曽川左岸の河川敷を活用したレクリエーション施設の整備や遊歩道の整備について、国への働きかけを行う」「河川緑地の多面的な機能が発揮されるよう、水辺環境や眺望などの河川景観の保全に向けた土地利用の規制誘導に努める」ことが位置付けられている。
- ✓ 観光の振興として、「本川固有の観光資源を活用し、観光協会と 連携して観光ルートを設定する」「国や近隣自治体と連携して、 地域の魅力を生かしたインフラツーリズムの計画づくりや交流 イベント等を企画、実施する」ことが位置付けられている。

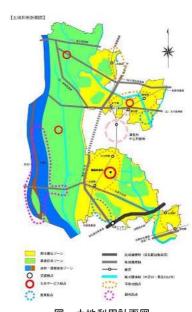


図 土地利用計画図

- ・愛西市都市計画マスタープラン(平成21年3月) 【立田地域の将来像】…「水と緑がおりなす自然との共生」「食」を支えるまち」
- ✓ 立田地域のまちづくりの方針として、「木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】の機能の充実など、水と緑のネットワークの形成に努める」「木曽川・長良川においては、本市が属する濃尾平野の母なる川として、水郷景観の創出を図る」「木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】や森川花はす田などの景観・風景を活かし、道の駅立田ふれあいの里を本市の観光拠点として活用する」ことが位置付けられている。

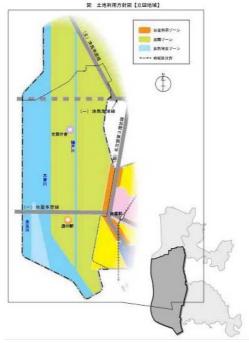


図 土地利用方針図【立田地域】



図 まちづくり方針図【立田地域】

- ·新市建設計画(平成27年3月変更)
- 将来都市構造として、立田地域は「親水ふれあいゾーン」として「南西部からの玄関口として、 本地域と岐阜・三重両県との連携を強化するとともに、東海広場(木曽三川公園)や船頭平閘門公 園などを活かした親水空間を創出する」ことが位置付けられている。

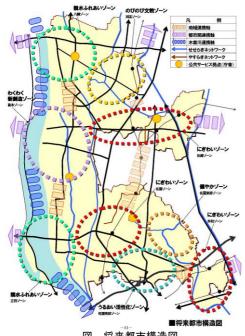
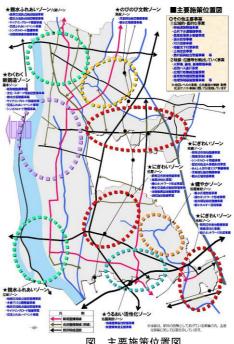


図 将来都市構造図



主要施策位置図

- ·愛西市緑の基本計画(平成22年3月)
- 【緑の将来像】…「水とみどりが豊かな すみよいまち あいさい~多様な自然と人を和でつなぐ~」 水とみどりのネットワークとして、「多目的な活用を視野に入れつつ、水と緑の環境形成上の骨 格として「木曽川軸」に位置づけ、環境保全・共生を図る」ことが位置付けられている。
- 「木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】など、木曽川河川敷を活用したレクリエーション機能の <u>充実を図ることなどにより、市内の河川・水路のネットワー</u>ク化を図る」「河川沿いの遊歩道の 整備などに努める」ことが位置付けられている。

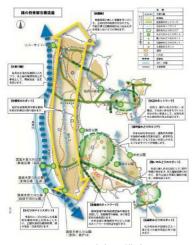




図 愛西市らしい緑を守るための方針図



図 今ある緑を充実させるための方針図

- ・地域再生計画 愛西市版コンパクトシティ新規交通ネットワークでまちの賑わいや活力の再興を図 る事業 (平成28年3月)
- 愛西市役所と隣接市の弥富市にある JA 厚生連海南病院間のシャトルバスのルートを開設する事 業を行うこととしており、広域的な巡回バス路線が形成されることで船頭平閘門を含む「市内観 光地への観光客、消費者の誘客を図る」ことが位置付けられている。

- 2. 地域特性および水辺とまちづくりに関する課題
- (1) 地域の主な特性
- ・ 地域の人々の暮らしに密接にかかわってきた土木遺産が点在している。
- 治水の歴史を学べる施設や道の駅など、観光の拠点となる施設が存在している。
- ・ 木曽川観光船やマラソン大会、地引網体験、野鳥観察会など、木曽川をフィールドにしたイベントや体験プログラムが存在している。
- 川らしい環境は生物の生育・生息場となっている。

(2) 水辺とまちづくりに関する課題

- ・ ケレップ水制群の水制間で陸地化・樹林化が進みワンド環境が悪化し、本来の姿が見られなくなっており、湿地環境も失われつつある。
- ・ 観光船運航に使用できる船着き場が一か所のみであり、現行のルートは船頭平閘門を2回通り、3 時間かかるため、運航便数が1日1便と少なく、その結果気軽に乗船しづらく、利用者数を現状より増やすことができない。
- ・ 魅力あるそれぞれの拠点の連携が不十分である。





ケレップ水制群周辺環境の変遷

現行の観光船ルート

3. 愛西市かわまちづくり基本方針

上述の上位計画及び地域特性、課題等を踏まえ、以下を基本方針とし、これらに必要となるハード施策及びソフト施策を実施する。

●コンセプト:

木曽三川の歴史と自然環境を学ぶ拠点空間づくり(仮)

●基本方針:

- ・ 既存の地域資源をつなげる観光ルートを設定することにより舟運の活性化を図り、さらなる観光 振興につなげる。
- ケレップ水制間に川らしい環境を創出することにより地域の魅力を向上させる。
- エコツアー・インフラツアーのパッケージ化を含めた観光ルートの設定や、近隣の港(四日市港など)への外国客船の寄港に伴うインバウンド対応等のソフト施策の充実を図ることで地域活性化に貢献する。
- 各拠点間での散策・サイクリングを通じて、健康増進に貢献する。

●ソフト施策:

- (1) 木曽川観光船の運航ルート充実と効率性の向上
- (2) エコツアー・インフラツアーのパッケージ化
- (3)企業(鉄道会社・旅行会社)と連携した体験プログラムのメニュー化
- (4) 周辺の観光施設・地域資源の交通ネットワーク構築 (レンタサイクルの新設・サイクルトレイン の利用促進)
- (5)交流イベントの開催
- (6) 船舶操縦や観光ガイドの人材確保・育成
- (7) インバウンド対応

●ハード施策:

(1) 木曽三川公園周辺整備

木曽川側、長良川側にそれぞれ船着き場を整備することで、観光船の周遊性、利便性、コースの充実を図る。

整備内容:

- ・船着き場の整備(2か所(木曽川側・長良川側))
- 周辺整備(看板等)
- ▪園路

(2) ケレップ水制周辺整備

水制間の陸地化・樹林化が進行しているケレップ水制群周辺の湿地を再生するとともに、アクセスしやすい環境整備を行う。

整備内容:

- ・ワンド再生
- ・船着き場
- ▪園路
- ▪坂路
- ・駐車・駐輪スペース
- ・階段
- ・散策路
- 周辺整備(看板等)

1. 河川名

木曽川水系 木曽川、長良川

2. 施策の実施範囲

木曽川・長良川 立田地区 (愛西市)

3. 施策概要

前掲した基本方針に基づき、以下のソフト施策を展開する。

(1) 木曽川観光船の運航ルート充実と効率性の向上

後述するハード整備とあわせて、目的別に運航ルートを設定することで舟運観光の充実を図る。また、気軽に乗船できるよう短時間のコースにすることで利用者数の増加を図る。目的別コースの候補は以下のとおりであるが、目的別コースを統合したフルコースの運航ルートの充実を図る。

① 土木遺産探訪コース

船上から体験するインフラツアーとして、船頭平閘門の通船体験をし、木曽川と長良川を往来するほか、治水神社や千本松原などの散策を行う。

② 自然環境散策コース

エコツアーとしてケレップ水制工間の湿地再生箇所で下船し、植物や鳥類等の自然観察を行う。

(2) エコツアー・インフラツアーのパッケージ化

舟運を活用したエコツアー、インフラツアーをひとまとめにすることで、点在する地域資源を関連付けて観光資源として活用し、その価値を向上させる。

(3) 企業(鉄道会社・旅行会社)と連携した体験プログラムのメニュー化

地域における体験プログラムについて、既に実施されているものも含めてリストアップすることで、鉄道駅を起点としたウォーキング企画等への活用や、旅行会社による民間主催ツアーへの展開、 情報発信の連携を図る。

(4) 周辺の観光施設・地域資源の交通ネットワーク構築

周辺の資源をつなぐためのルートを設定し、レンタサイクルの新設や既存のレンタサイクル拠点との連携、養老鉄道で実施されているサイクルトレインの利用促進等を図る。

(5) 交流イベントの開催

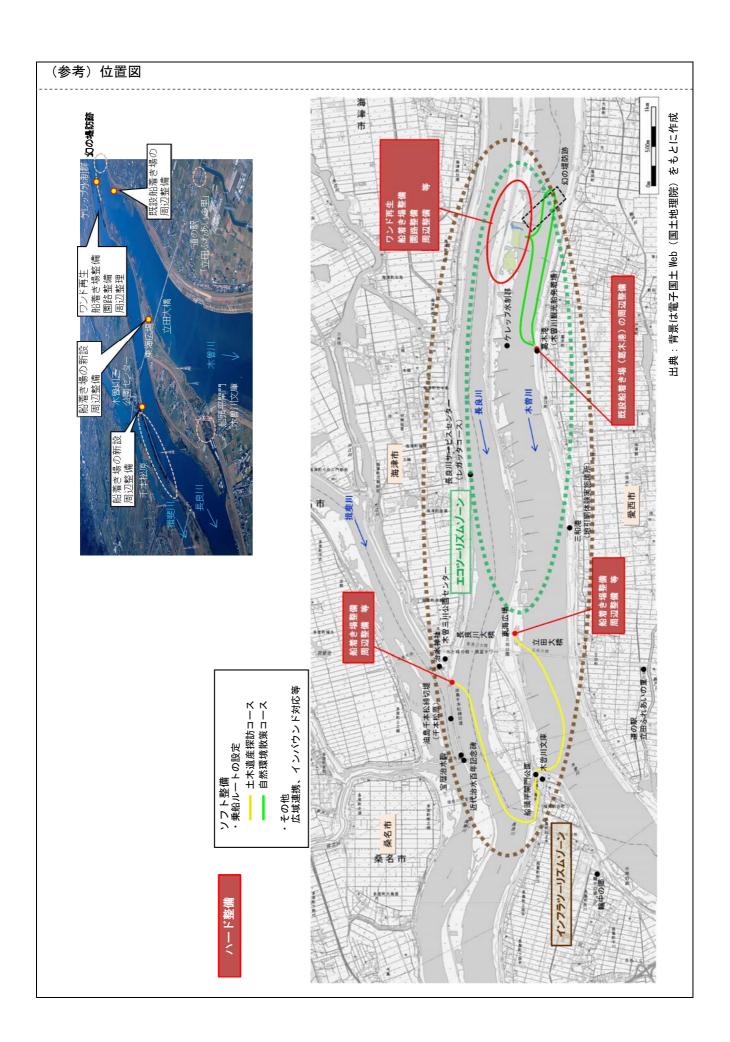
既存の地域資源や、ハード整備により利用性・が向上した空間を活用し、近隣自治体や関係団体と 連携した舟めぐり、自然観察会、物産品販売、展示会等のイベントを開催する。

(6) 船舶操縦やガイドの人材確保・育成

持続的な運営を可能とするため、また利用者の増加に対応するために、観光船の操縦を行う人材、 エコツアーで自然環境を解説するネイチャーガイド、土木遺産の歴史や意義を説明するインフラガイ ド等の人材確保、育成を行っていく。

(7) インバウンド対応

インバウンド対応として、案内看板の外国語表記等を行う。



支援整備内容の概要(ハード施策)

1. 河川名

木曽川水系木曽川、長良川

2. 整備範囲

木曽川・長良川 立田地区 (愛西市)

3. 整備内容

前掲した基本方針に基づき、以下のハード施策を展開する。

- (1) 木曽三川公園周辺整備
 - 木曽川側、長良川側にそれぞれ船着き場を整備することで、観光船の周遊性、利便性、コースの充実を図る。
- (2) ケレップ水制周辺整備

水制間の陸地化・樹林化が進行しているケレップ水制群周辺の湿地を再生するとともに、アクセスしやすい環境整備を行う。

(参考) 位置図



ハード施策の個別整備計画書



• 整備概要



・ 整備のイメージ



船着き場のイメージ (乙川リバーフロント地区かわまちづくり/岡崎市)

3. 整備の必要性、有効性

船着き場を整備することにより、以下の機能向上を図る。

[交通面] ①舟運の拠点新設、②舟運ルートの充実、③サイクリング、ウォーキングとの結節

〔景観面〕船上からの水辺眺望機会の創出

[観光面] ①既存の木曽川観光船事業の発展、②観光資源へのアクセス性向上

〔防災面〕災害時の物流等の拠点としての活用

4. 整備の実現方策

■関連事業の整備計画

- ・ 整備エリアについては、水と緑のネットワーク形成を図るための国営木曽三川公園東海広場の機能充実が計画されている。
- ・ 当該事業の実施により、水面のネットワーク構築とともに東海広場(木曽三川公園)や船頭平河 川公園などを活かした水辺空間を創出することができる。

■整備工程

整備内容		事業主体	H30	H31	H32	H33	H34	H35
施設整備	船着き場、その他整備	高市士						
	周辺整備(看板等)	愛西市						
基盤整備	船着き場、基盤整備	国土交通省						

5. 推進体制

・ 地域住民、愛西市、関係団体が参画する「愛西市木曽三川ミズベリング協議会」において、関係 者間の調整を図りつつ、具体的な整備内容、維持管理、利活用を推進する。

6. 有効利用および維持管理

- ①有効利用に関する計画
- ・エコツアーやインフラツアーの観光客を乗せる観光船の発着場として利用する。
- ・駐輪場や休憩施設はサイクリング等の休憩場所として利用する。
- ・緊急時の船着き場としても活用が可能である。

②維持管理計画

- ・ 以下の役割分担により維持管理を行う。
 - 河川構造物と一体的な構造物など:国土交通省 その他:愛西市
- ・ 日常的な清掃や具体的な利活用については、地域住民、愛西市、関係団体が参画する「愛西市木 曽三川ミズベリング協議会」の場で検討する。

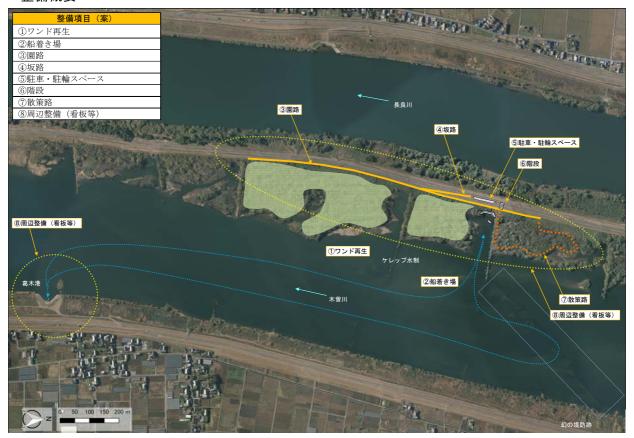
7. 特徴

・ 木曽川右岸、長良川右岸への船着き場整備により、河川間や左右岸の運航ルートを柔軟に設定することが可能となり周遊性が高まる。

ハード施策の個別整備計画書



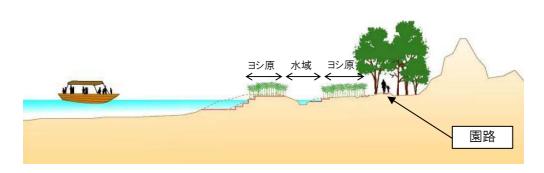
・整備概要



整備のイメージ



湿地再生のイメージ



利用イメージ (横断図)

3. 整備の必要性、有効性

ケレップ水制群周辺の湿地再生・環境整備を実施することにより、以下の機能向上を図る。

〔交通面〕舟運ルートの充実

[景観面] 川らしい水辺景観の創出

〔観光面〕①観光船によるアクセス性向上、②エコツアーに活用可能なフィールドの創出

〔環境面〕生物多様性の向上

4. 整備の実現方策

■関連事業の整備計画

- ・ 整備エリアについては、自然環境及び河川景観の保全・活用を図ることが河川整備計画に位置付けられている。
- ・ 本事業の実施により、湿地環境と河川景観の再生を図り、その環境を活用したエコツアー等を実施する。

■整備工程

整備内容		事業主体	H30	H31	H32	H33	H34	H35
施設整備	船着き場、その他整備	愛西市	1100	1101	1102	1100	1101	1100
	園路舗装・散策路整備							
	駐車・駐輪、				0			
	スペース整備							
	周辺整備(看板等)							
基盤整備	ワンド再生	· 国土交通省						
	船着き場、基盤整備							
	園路、基盤整備				•			
	階段整備					—		
	駐車・駐輪、							
	スペース基盤整備							
葛木港	船着き場、周辺整備	愛西市						
(既設船着き場)						1	1	

5. 推進体制

・ 地域住民、愛西市、関係団体が参画する「愛西市木曽三川ミズベリング協議会」において、関係 者間の調整を図りつつ、具体的な整備内容、維持管理、利活用を推進する。

6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

- 生物の良好な生息場を再生・創出することで、生物多様性に寄与する。
- 湿地を利用する生物の観察、植生の観察、ケレップ水制の見学など環境教育の場として利用する。

②維持管理計画

- 以下の役割分担により維持管理を行う。河川構造物と一体的な構造物など:国土交通省 その他:愛西市
- ・ 日常的な清掃や具体的な利活用については、地域住民、愛西市、関係団体が参画する「愛西市木曽三川ミズベリング協議会」の場で検討する。

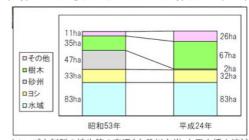
7. 特徴

・ 木曽川観光船に活用されている葛木港は、かつて葛木渡船場として使用されていた場所である。 (H23年3月廃止)

近年、ケレップ水制工間における樹林化の進行により、 ワンドの湿地環境が悪化している。

・ ケレップ水制群に点在するワンドの保全・再生により、 良好な自然を創出することで、エコツアーとして観光振 興に貢献できる可能性がある。

・ 現行の河川整備計画においても、ケレップ水制群の環境の再生が位置付けられている。



ケレップ水制群の植生等の変遷(木曽川右岸 立田大橋上流)

■愛西市木曽三川ミズベリング協議会の取組みについて

- ・ H29年度に「かわまちづくり計画」の登録を目指し、地域の課題やニーズを把握し、地域団体、 愛西市、木曽川下流河川事務所との連携の下、実現性が高い「かわまちづくり計画」を策定する ため、H29.9.27「愛西市木曽三川ミズベリング協議会」を設立した。
- ・ 協議会では、「かわまちづくり計画」策定後においても、利用区域の利用や管理運営に関するルール等の検討など、活用に関する必要な事項についても検討を予定している。

【協議会の開催状況】



第1回協議会 (H29.9.27)

写真

第2回協議会 (H29.10.31)